



令和6年3月14日 立川市広報課

送付文書 計1枚

報道機関 各位

令和6年能登半島地震に伴う被災地支援職員の派遣について

立川市では、環境省からの要請に基づき、下記のとおり職員を被災地に派遣することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 派遣期間 令和6年3月15日（金）から21日（木）まで（6泊7日）

2. 派遣先 石川県志賀町^{しかまち}

3. 業務内容 公費解体申請受付準備・相談、申請受付対応等

4. 派遣人数 1名

5. 派遣経緯

本派遣は、環境省から災害廃棄物の広域連携支援としての要請があり、廃棄物担当部署の職員1名が派遣に応じることとなったものです。

6. 派遣実績及び予定

立川市では、本年1月末に職員2名の派遣（都庁内での住家被害全壊リモート判定）を行っています。今後も、東京都等と連携しながら被災地への人的支援を継続していくこととしており、4月上旬にも次期の派遣を予定しています。

【問い合わせ】

立川市行政管理部人事課長 徳丸 祐豪

TEL 042-523-2111 内線2144